

能登 いまい農場だより 7月号

お買い上げ頂き、ありがとうございます。

5月から6月にかけて、小雨傾向で、低温情報が継続して出ていましたが、ここに来てドバーツと雨が降り続けています。

皆様いかがお過ごしですか？

■稲作農家にとっての平成30年問題

今年度をもって、強制的な稲作の減反制度が終わるとの政府のふれこみだったのですが(稲作農家にとって、もう来年の話です)農家にそれ以上の情報がまったく入って来ない状態が続いています。さてどうしたものか。

減反をやめる平成30年以降も、自治体やJA(農業協同組合)などが、作付け計画を作成し、そこに政府が関与して……。

現在の仕組みは下記のとおり

国が指示→県(活性化協議会)→市町村地域活性化協議会(行政・JA・その他) →区・生産組合→個別農家に配分

30年以後は国からの指示が無くなるが、それ以外は同じ模様。

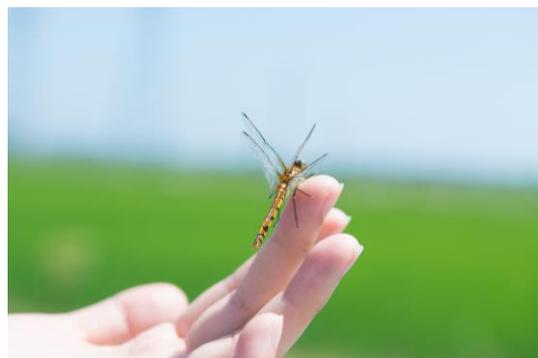
米を作りたいという意欲がある農家に対して、押さえ込む効果があるのが、集落の相互監視。もう一つが、ペナルティー。減反目標を達成できない自治体に公共事業の優先順位を落としたり、減反に協力しない農家への支援を減らしたり、様々な方法で締め付けることで守ってきた。さてこれからは？

能登の私の所は、住む人が減少しているといっても、まだ、集落機能・生産組合は生きている。ペナルティーは無くなったとは言うものの、そこがもっとも心配するところ。JAに頼らず、お客様の協力もあり、なんとか農業で生きていきたい。結構努力しているつもり。ほんとうは主食用の米をもっと作りたいのですが……。

腹は決まっています。あとは、周囲の目を気にするか、しないかなのですが。

■赤とんぼ

この時期、溝切り作業や、有機田んぼの除草作業に田んぼに入ると、ノシメトンボやアカネ属の赤とんぼがふ化していて、周りを飛んでいます。全国的に減少していると言われている赤とんぼ。飛んでいる姿を見るとほっとします。



■たんぼの生き物調査

7月16日(日曜日)の午前中を予定しています。今年も、地域の子供達や父兄の協力を得て、川と田んぼ周辺の生き物を調査します。10年前からの取組なので、大体の生物の居場所が特定されてきました。

しかし、数種類いるゲンゴロウの名前や、珍しいとされる生物がいる可能性もあるので、生き物の生態に詳しい講師を頼み、実施することになっています。

■石川県特別農産物認証制度

今年度から始まる、石川県による※「特別栽培農産物の認証制度」にかかわる当農場分の現地確認が6月30日に行われました。4月に申請した水田1枚ずつに特別栽培農産物である看板を設置しての確認です。県から2人の係官が当農場を訪れ、申請した約10ヘクタール分、1筆ずつ確認がおこなわれました。

当農場では、無化学肥料栽培で農薬の使用回数が4回(水田除草剤2成分のものを使用。あと畦除草剤2回使用)としています。

現地確認の後、判定会議があり、7月下旬から8月上旬に認証が下りる予定です。



今年の新米からは認証マークを貼付してお客様にお届けできます。

※特別栽培農産物とは チッソ成分の割合が有機質比率50%以上であること、化学合成農薬の使用回数が石川県標準22回の半分以下であることが条件になっています。

お米の保管について:

冷暗所か、1日の温度変化が少ない場所がお薦めです。冷蔵庫の野菜室であればなお結構です。